

# 第8次御宿町行政改革大綱実施計画 年次目標

(平成30年度～令和4年度)  
(2018年度～2022年度)

平成30年度  
御 宿 町

## 目次

### 1.協働と連携によるまちづくりの推進

- (1)住民との協働によるまちづくり .....P2
- (2)住民との情報共有 .....P2

### 2.効率的な行政運営と人材育成

- (1)事務の効率化・合理化 .....P3
- (2)民間活力の活用 .....P3
- (3)職員の人材育成と意識改革 .....P3

### 3 健全な財政運営の推進

- (1)自主財源の確保 .....P4
- (2)効果的で効率的な予算執行 .....P4
- (3)公共施設の適切な管理運営 .....P5

## 1.協働と連携によるまちづくりの推進

### (1)住民との協働によるまちづくり

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	自主防災会と連携した防災訓練の実施	地域防災力の向上のため、自主防災会と連携し、防災訓練等に多くの住民参加となるよう努めます。	継続	継続	継続	継続	継続	総務課
2	継続	災害時の民間事業者等との協力度体制を確立	大規模災害時における迅速な応急・復旧体制を図るため、一時避難場所、生活物資、医療品、重機等を確保するため、民間事業と各種協定を進めます。	継続	継続	継続	継続	継続	総務課
3	継続	住民と町長の対話機会の充実	住民の皆さん対話を通じて町政の理解を深めるとともに、町民の声を町政運営に反映します。 平成30年度は、対話集会等のルールづくりに取り組みます。	検討	検討	検討	継続	継続	総務課
4	継続	住民等が企画・実施するイベントや地域活性化策等の支援	住民等が企画・実施するイベントや地域活性化・地域の課題解決等に取組む団体を支援します。	実施	継続	継続	継続	継続	企画財政課
5	継続	地域との連携により、生ゴミや資源ゴミの分別を促進し、ゴミの減量化を図ります。	ゴミの減量化のため地域が一体で取り組むため、関係会議や広報誌などを活用し、啓発活動を実施します。	実施	実施	実施	継続	継続	建設環境課
6	継続	定期パトロールを実施するとともに、行政区やロードレンジャーとの連携を図ります。	行政区や小学生を対象としたロードレンジャーとの連携を一層深めることにより、地域における主体的な維持管理を含め、協働による生活関連道路の維持管理に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	建設環境課
7	継続	ボランティアとの協働	ボランティアセンター、ボランティア連絡会と協力し、各種ボランティアの支援・連携に努めます。	継続	継続	継続	継続	継続	保健福祉課
8	継続	子どもたちの危険回避能力の向上	通学時など様々な場面の災害を想定し、地域やボランティアの方々の協力をいただき、児童生徒が自分自身で判断し避難できるよう、訓練を実施します。また、子ども達の防災への関心、興味を高める授業展開を学校と連携し進めます。	継続	継続	継続	継続	継続	教育課
9	廃止	地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくり	見守り活動を行うボランティアとの情報共有や、保護者、学校、道路管理者等との合同調査を実施するなど、関係機関と連携強化を図り、「子ども110番の家」の見直しを図り、通学路の安全確保を進めます。	継続	継続	中止	中止	廃止	教育課

### (2)住民との情報共有

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	千葉県をはじめ広域的組織等の制度・しくみを有効活用とプロモーション活動等の推進	各団体や民間企業等と連携し、効果の高い広報媒体や各種メディアを活用した情報発信ができるよう相互協力度体制の構築を図ります。 また、プロモーション活動等についても各団体や民間企業と連携しPR・広報活動の構築を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	産業観光課

## 2.効率的な行政運営と人材育成

### (1)事務の効率化・合理化

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	事務の効率化・合理化への対応	限られた財源・人材で多様化する住民ニーズに対応するため、事務事業の再点検を行い、業務の効率化を図る。	継続	継続	実施	継続	継続	総務課

### (2)民間活力の活用

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	観光施設の指定管理の検討	指定管理制度導入が望ましい観光施設について検討し、導入についても関係者と協議・検討を進めます。	検討	検討	検討	検討	検討	産業観光課
2	継続	介護予防事業に民間のノウハウの導入	介護事業者等のノウハウの導入により、効果的な介護予防の実施に取り組みます。 介護予防の充実のため、介護事業所や医療機関など多職種と連携し、介護予防サポーター育成強化を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	保健福祉課

### (3)職員の人材育成と意識改革

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	法令等に基づく、事務の円滑な執行	人事異動や事務担当者の不在時においても業務手続が円滑に執行できるように業務マニュアルを整理・整備について検討します。 法令改正によって業務の変更もあることから、随時点検や見直しを行います。	実施	継続	継続	継続	継続	総務課 関係各課
2	継続	適切な人事管理	各種研修等を通じて業務の質と対応能力の向上など人材育成に努めるとともに、人事評価の給与体系への反映と適切な人事管理に努めます。	継続	継続	改善	継続	継続	総務課
3	継続	適切な労務管理	ワークライフバランスやメンタルヘルスの推進により職員の健康管理に努めます。また、法令改正による会計年度任用職員制度の導入と活用を図ります。	検討	準備	実施	実施	実施	総務課
4	継続	人材育成と任用	職員研修を計画的に実施することにより、施策立案能力や危機管理能力等の向上を図るとともに、知識・経験や勤務実績を活かした任期付職員、再任用制度の活用について検討を行います。	継続	継続	継続	継続	継続	総務課

### 3 健全な財政運営の推進

#### (1) 自主財源の確保

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	新しい自主財源確保	ふるさと納税事業の推進や各種印刷物への広告掲載事業を引き続き実施するとともに、新しい自主財源確保に努めます。	継続	継続	継続	継続	継続	企画財政課
2	継続	町有財産の有効活用	未利用施設や土地の有効利用や売却について検討を進めます。また、貸し付けている宅地の売却について協議を進めるほか、インターネット媒体を活用した公募売却などを進めます。	検討	検討	検討	準備	実施	企画財政課
3	継続	使用料・手数料等の見直し	適正な受益者負担の観点から使用料や事務手数料など、常に適切なものとなるよう点検を行います。また、平成31年(2019年)10月に予定されている消費増税時の適正転嫁を検討します。	検討	継続	継続	継続	継続	企画財政課 関係各課
4	継続	町税等収納率向上	適正な課税客体を把握し、コンビニ納付等、納税者の利便性向上のため、事務手続きを進めます。	継続	継続	継続	準備	実施	税務住民課
5	継続	介護保険料の収納率向上	介護保険料の未納者に対し、介護保険制度について詳しく周知し、制度の理解による納付につながるよう取り組みます。	継続	継続	継続	継続	継続	保健福祉課
6	継続	後期高齢者医療保険料の収納率向上	後期高齢者医療保険料の未納者に対し、後期高齢者医療保険制度について詳しく周知し、制度の理解による納付につながるよう取り組みます。	継続	継続	継続	継続	継続	保健福祉課
7	継続	未収金整理の強化	未収金及び未収金者について、関係機関・部署と情報の共有化を図るとともに、合同による徴収及び納入相談等を実施し、新たな滞納者を抑制しつつ、関係法令等に基づく調査・整理を行い、未収金の縮減に努めます。	継続	継続	継続	継続	継続	税務住民課 関係各課

#### (2) 効果的で効率的な予算執行

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	継続	事業の効率化による歳出の抑制	毎年の予算編成ヒアリング時に担当課から施策や事業の目的や効果、中期的財政負担を聞き取り、他事業とのバランスや重複の有無などを確認し、廃止・縮減・統合などの必要性の有無を協議を進めます。	協議	継続	継続	継続	継続	企画財政課
2	継続	法令外負担金及び補助金の見直し	毎年の予算編成の前に、法令外負担金は、町の審査委員会による審査を行い、管理職員により支出先団体の存続理由や活動内容、財務状況を調査し、適正な負担額を判断します。	継続	継続	継続	継続	継続	企画財政課
3	新規	光熱水費の削減に向けた各施設における省エネ対策の推進	管理施設の更新にあわせ計画的に各設備・機器を省エネ対応に取り替え、光熱水費の削減に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	建設環境課

(3) 公共施設の適切な管理運営

整理番号	区分	改革項目	改革内容	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	担当課
1	新規	各インフラ施設等の適切な維持管理、長寿命化の推進	各インフラ施設等について予防保全型維持管理に取り組み、適切な維持・長寿命化によりライフサイクルコストを低減するとともに、維持修繕予算の平準化、最小化に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	建設環境課
2	新規	公共施設等総合計画に基づく公共施設の統廃合等、適正管理の推進	公共施設等総合管理計画推進プランに基づく、施設の規模の適正化、維持管理・修繕・更新等の費用の縮減と平準化、施設の有効活用など施設の適正な管理を図ります。	継続	継続	継続	継続	継続	総務課 関係各課
3	継続	観光施設の整備	観光施設については、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	産業観光課